赤磐市公告第２８号

赤磐市国民健康保険特定健康診査受診率向上業務における受託者の選定に係る公募型プロポーザルの実施について、次のとおり公表する。

令和７年２月３日

赤磐市長　友　實　武　則

１　業務概要

（１）業務名　　赤磐市国民健康保険特定健康診査受診率向上業務

（２）業務内容　別紙「赤磐市国民健康保険特定健康診査受診率向上業務に係る仕様書」のとおり

（３）履行期間　契約締結日から令和８年３月３１日まで

２　参加資格要件

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）赤磐市の令和６年度入札参加資格者名簿（物品・役務関係）に登載されている者であること。

（３）公告日から契約締結日までの期間に、赤磐市の指名停止等の措置を受けていない者であること。

（４）赤磐市暴力団排除条例（平成２３年赤磐市条例第１８号）第２条第１号から第３号までに該当しない者であること。

（５）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）であること。

（６）破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

（７）国税及び岡山県税、赤磐市税を完納している者であること。

（８）令和元年度以後、地方公共団体等の受診勧奨業務実績を有し、かつ法定報告値において受診率向上実績を有していること。

（９）プライバシーマーク又はＩＳＯ２７００１/ＩＳＭＳの認証を取得している者であること。

３　評価基準

別紙（赤磐市国民健康保険特定健康診査受診率向上業務受託者選定プロポーザル実施説明書）のとおり

4　担当部署

〒７０９－０８９８
岡山県赤磐市下市３４４番地
赤磐市 市民生活部 市民課 国保年金班　　担当：平山、福島
TEL：０８６－９５５－１１１３
E-mail：koknen@city.akaiwa.lg.jp

5　手続き等

（1）関係書類の交付期間、場所及び方法

ア　交付期間　令和７年２月３日（月）から令和７年２月１４日（金）まで
イ　場　　所　赤磐市ホームページ
ウ　方　　法　ダウンロード

（2）参加申込書の提出期限、場所及び方法

ア　提出期限　令和７年２月１４日（金）午後５時必着
イ　場　　所　赤磐市市民生活部市民課
ウ　方　　法　持参又は郵送（簡易書留に限る。）

（3）提案書の提出期限、場所及び方法

ア　提出期限　令和７年３月４日（火）午後５時必着
イ　場　　所　赤磐市市民生活部市民課
ウ　方　　法　持参又は郵送（簡易書留に限る。）

（4）仕様書等に対する質問に関する事項

ア　受付期間　令和７年２月３日（月）から令和７年２月１０日（月）まで
イ　方　　法　電子メール
ウ　回　　答　公平性を保つため、令和７年２月１３日（木）までに質問内容の回答の全てを赤磐市ホームページで公表する。

（5）プレゼンテーション及びヒアリング

ア　予 定 日　令和７年３月１０日（月）
イ　場　　所　赤磐市役所３階第１会議室

ウ　実施内容　プレゼンテーションの時間は４０分（プレゼンテーション３０分、質疑応答１０分）以内とする。準備、片付けの時間は各１０分とする。

※詳細については、提案参加者に別途通知を行う。

6　その他

詳細については、「赤磐市国民健康保険特定健康診査受診率向上業務　受託者選定プロポーザル実施説明書」による。